

市役所窓口を日曜日に臨時開庁します
 【問合せ】市民健康課 戸籍住民係 ☎72-5166

国東市議会議員選挙について (投票日 4月17日(日) 午前7時～午後7時)
 【問合せ】国東市選挙管理委員会(総務課) ☎72-5199



転勤や就職などで異動が多くなる時期に、市では市民の皆さまの利便性を高めるため、下記の日時で市役所窓口(本庁のみ)を臨時開庁します。



【開庁日時】 3月27日(日) 午前8時30分～午後5時(市役所本庁のみ)

担当課	業務内容
市民健康課 (☎72-5166)	<ul style="list-style-type: none"> 転入・転出・転居などの住民票異動届の受け付けと住民票などの写しの交付 印鑑登録の受け付けと印鑑登録証明書の交付 戸籍の各種証明書の交付 ※戸籍の届出(婚姻届など)は宿直室で受け付けします。 マイナンバーカードの受取・申請・電子証明書の更新 国民健康保険資格異動届の受け付け 後期高齢者医療保険の受け付け
税務課 (☎72-5156)	所得証明書の交付
高齢者支援課 (☎72-5189)	介護保険の資格異動の受け付け
福祉課 (☎72-5164)	児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療の手続き

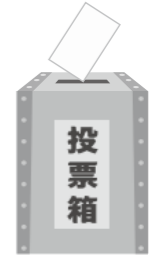
※本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参してください。

- 下記の業務については、臨時窓口は開設されません。通常業務時間内に、各担当課までお問い合わせください。
- ケーブルテレビの加入、解約、休止 (ケーブルセンター ☎73-0200)
 - 上下水道の開閉栓の手続き (上下水道課 ☎72-5197)
 - 防災行政無線の戸別受信機の設置、返還手続き (総務課 ☎72-5160)
 - 小中学校の転入・転出 (教育委員会学校教育課 ☎73-0066)
 - 市営住宅の入居・退去などの手続き (まちづくり推進課 ☎72-5179)
 - 子ども医療費受給資格の登録および受給資格者証交付
 妊婦健康診査・乳児健康診査受診票差し替え (医療保健課 ☎73-2450)

任期満了に伴い、国東市議会議員選挙が行われます。市民一人一人の声を市政に反映させるため、必ず投票に行きましょう。

告示日および投票資格

告示日	令和4年4月10日(日)
年齢	平成16年4月18日までに生まれた人
転入者	令和4年1月9日までに転入の届け出をし、引き続き市内に居住している人
転出者	市外へ転出した人は投票できません。



投票所入場整理券について

市議会議員選挙の投票所入場整理券は、4月6日頃から郵送の予定です。スムーズな投票を行うために入場整理券を投票所に持参してください。
 ※入場整理券を紛失したり、届かない場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、選挙管理委員会にお問い合わせいただくか、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票制度について

【期日前投票のできる人】
 投票資格要件を満たす人で、投票日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などにより投票に行けない人は、期日前投票ができます。

【期日前投票所の場所および開設期間】
 市内に4箇所の期日前投票所を設け、どこの期日前投票所でも投票できます。
 開設期間 4月11日(月)～16日(土) 午前8時30分～午後8時

● 期日前投票所等一覧

期日前投票所名	開設場所
国見期日前投票所	国見生涯学習センター(みんなかん)
国東期日前投票所	アストくにさき マルチホール
武蔵期日前投票所	武蔵保健福祉センター(武蔵総合支所)
安岐期日前投票所	安岐総合支所 安岐保健センター

※選挙期日(投票日)には18歳になるが、期日前投票をする時点で18歳になっていない場合は、期日前投票ができません。この場合は不在者投票になりますので、お問い合わせください。
 ※当日投票については、市報4月号でお知らせします。

不在者投票制度について

【指定施設での不在者投票】
 大分県選挙管理委員会の指定した病院、老人ホームなどに入院、または入所している人は、その施設長に申し出れば不在者投票ができます。

【他市町村での不在者投票】
 仕事などで市外に滞在している人は、市選挙管理委員会に「不在者投票用紙等請求書兼宣誓書」を請求し、折り返し送られてきた投票用紙などを持参して滞在先市町村の選挙管理委員会で投票してください。この制度は、郵送に期間を必要としますので、早めに手続きをしてください。

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障がいがあり下表の要件を満たす人、投票所に行くことが困難な人は自宅で郵便により投票することができます。この場合、**郵便投票証明書**が必要です。郵便投票証明書の交付を受けていない人は、早めに申請をしてください。

● 郵便投票証明書の申請要件

障がいの種類		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能、肝臓	両下肢、体幹	移動機能
手帳の種類	身体障がい者手帳	1級、3級	1級、2級	1級、2級
	戦傷病者手帳	特別項症～第3項症	特別項症～第2項症	—
介護保険		要介護認定5		